

図書館像の改訂に係るパブリックコメント等への対応案

1 パブリックコメント

- (1) 期間 令和5年1月10日（火）から同月31日（火）まで
 (2) 回答人数等 7人から11件の意見

意見	対応案	
	方針	内容
サービス指標について、電子書籍の利用件数が当初20,000件となっているが、過大だと思う。参考として他県の数値を添付する。	反映	令和5年度の導入が年度中途になる見込みであることや他県での導入実績等を踏まえ、令和5年度の目標値を5,000件に修正する。
「アクセシブルな書籍」と「読書バリアフリー」については、用語解説があった方が良いと思う。	反映	「アクセシブルな書籍」については、用語解説を加える。 「読書バリアフリー」については、本文の中で趣旨を説明しているため用語解説は不要。
3ページのイメージ図のように、第4の柱は第1～第3までの柱に包括的に関係している。第1から第3までの柱の〈今後の方向性〉の中に書かれているデジタル化に関する内容と、第4の柱の内容が、図にあるような関係であることがわかるような書き方になるとよいのではないか。	対応不要	第4の柱は第1から第3の柱まで全体に関わりがあるが、他の項目も第4の柱のみに記載してイメージ図で関係性を表している。デジタル化だけ関係性について特段の記載をするとバランスが崩れる。
4つのキーワード「保存と公開」の中に、非来館型サービスの内容が含まれるわけだが、災害対策の項目の中に入っているのは違和感があった。 非来館型サービスは、もちろん災害対策にも関連するが、読書バリアフリー等との関連もあるので、(4)のデジタル化資料の利活用の項目を、より広げる形で記載すべきではないか。	対応不要	『(3) 災害対策』にはコロナウイルス等の感染症対策も含まれ、その方策のひとつとして非来館型サービスが該当する。 図書館のデジタル化や読書バリアフリーとの関については第4の柱で記載している。
読書バリアフリーについてと、居場所としての図書館について、4つのキーワードの中で記載できないか。読書バリアフリーは今回の改訂で意識されている点だし、居場所としての図書館は大事な視点だと思う。	対応不要	「読書バリアフリー」や「居場所としての図書館」はサービスの方向性であるため、第1の柱と第2の柱で記載している。基本的な図書館としての機能を記載したキーワードに入れるのには馴染まない。
県立図書館から離れた遠方に暮らしながら、地元図書館を通じて、県立図書館の資料やサービスが利用できることは大変ありがたい。取り組みを大切にしてほしい。	その他	御意見として聞き置く（取組の継続と拡充）。
社会のデジタル化が進むなかで、県立図書館の館内も抜本的にデジタル化を図ってはどうか。※Wi-Fiのより自由な利用、パソコン用電源の提供、子どもたちがデジタル分野の情報リテラシーを学ぶための環境づくりや講座のなども行ってはどうか。	その他	御意見として聞き置く（取組において検討）。

<p>図書館は「県立」の情報センターである。県その他部署の職員も意識的に、県民へのサービス拠点として、また、県民へ取り組みを伝える場所として活用すべきではないか。</p>	その他	御意見として聞き置く（図書館の利用についての庁内への働きかけを推進）。
<p>県立図書館のサービスや資料を日頃から利用させていただいており、大変満足しているが、コロナ禍等もあってか職員の皆さんに余裕がないように思う。図書館のサービスを維持し更に充実させていくために、職員がもう少し増えてもよいのではないか。未来への投資だと思う。</p>	その他	御意見として聞き置く。
<p>教育現場でもICT活用の流れは必須。目指す図書館像に電子書籍サービスの導入が挙げられているのは大変ありがたい。</p>	その他	御意見として聞き置く。
<p>小中学校の現場は予算が少ないと感じている。学校独自で電子書籍を導入するにはお金がかかるので、東大版や北海道のように電子書籍IDを配布して欲しい。</p>	その他	御意見として聞き置く（使いやすいIDについて、現場の声も聞きながら検討）。

2 教育委員の意見

※ 令和4年12月定例教育委員会（12/22）の委員協議会における意見

意見	対応案	
	方針	内容
<p>地域社会の知識を支えるようなことについて若干の頭出しがあっても良いという印象を持った。言わずもがなの図書館の役割かもしれないが、何となく文学の居場所がない感じがする。その辺のバランスがもう少しとれると良いと思う。</p>	反映	<p>第2の柱の冒頭に「生涯を通じた」というフレーズを追加するとともに、生涯学習の項目にを修正し、あらゆる世代の様々な読書を支援することを明確にする。</p>